

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【会社名】 株式会社熊谷組

【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 樋口 靖

【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており
ます。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社

【電話番号】 03(3235)8606 (経営管理本部主計部)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部 副本部長兼主計部長 日高 功二

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社
(東京都新宿区津久戸町2番1号)
株式会社熊谷組 名古屋支店
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)
株式会社熊谷組 関西支店
(大阪市西区鞆本町1丁目11番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

偶発損失引当金の計上

当社では、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を偶発損失引当金として計上しておりますが、今般、新たに1,680百万円の偶発損失引当金の追加計上が必要であると判断いたしました。

繰延税金資産の計上

将来減算一時差異及び将来課税所得の増加を要因に、繰延税金資産を追加計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

偶発損失引当金の計上につきましては、平成27年3月期第2四半期の連結及び個別決算において、偶発損失引当金繰入額1,680百万円を特別損失に計上いたします。なお、第2四半期累計期間では、第1四半期計上済額と合わせ連結、個別共に5,930百万円となります。

繰延税金資産の計上につきましては、平成27年3月期第2四半期において、連結で1,410百万円、個別で1,147百万円の法人税等調整額を計上いたします。なお、第2四半期累計期間では、連結で1,111百万円、個別で1,012百万円となります。

以 上